

中山間地域の公共交通再編に係る説明会

開催日・会場

4月19日（土）午前10時から正午まで

藤野総合事務所

4月20日（日）午前10時から正午まで

相模湖総合事務所

4月20日（日）午後2時から午後4時まで

津久井総合事務所

4月22日（火）午後7時から午後9時まで

藤野総合事務所

4月23日（水）午後7時から午後9時まで

相模湖総合事務所

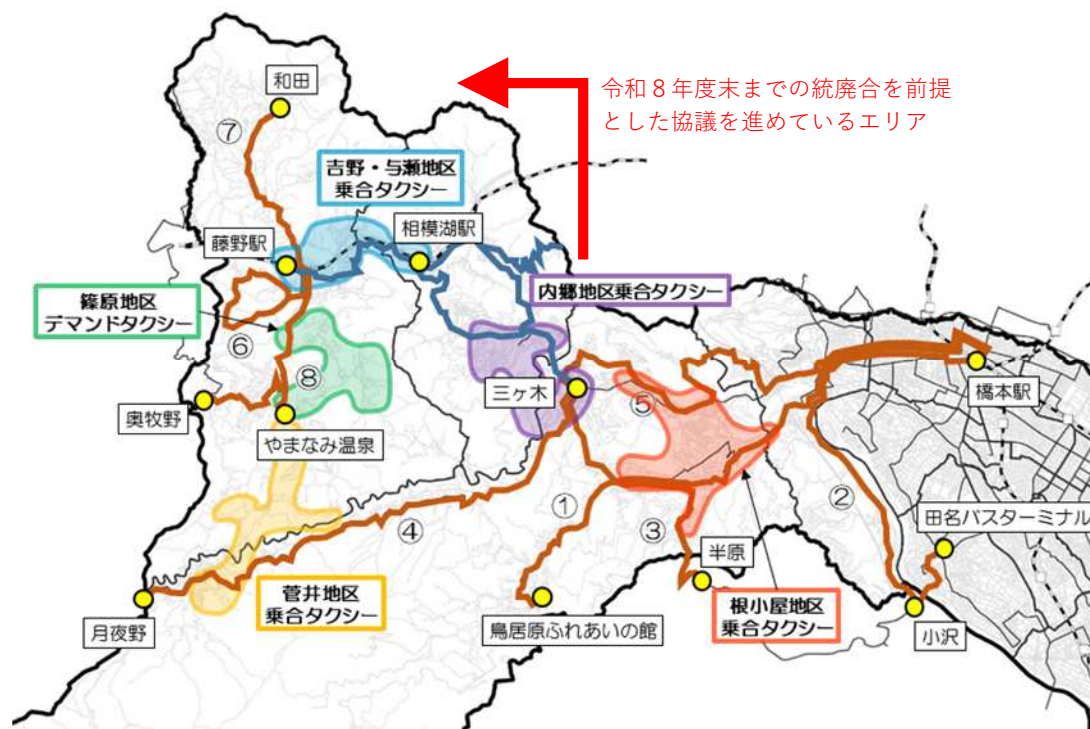
4月24日（木）午後7時から午後9時まで

津久井総合事務所

1 中山間地域の公共交通の現状について

(1) バス路線の統廃合に向けた協議の申出と対応について

- ・令和6年6月に**神奈川中央交通(株)**より、**運転士不足を理由に、路線の統廃合や他の交通モードへの転換を含めた協議の申出**がありました。
- ・**三ヶ木以西**のバス路線については、**令和8年度末までの統廃合**を含めた地域交通のあり方の協議を進めております。
- ・三ヶ木以东のバス路線についても、今後段階的に協議を行う予定です。
- ・本市の中山間地域においては、生活交通維持確保路線のほか、乗合タクシー、デマンドタクシーを運行していますが、**今後、公共交通の再編を行い、地域の移動手段を確保していく予定**です。



※ バス事業者が単独で維持することが困難な路線であって、市等により路線の運行費用を一部負担することにより維持確保しているバス路線

生活交通維持確保路線 (※)	
①	鳥居原ふれあいの館～橋本駅線
②	橋本駅～田名バスターミナル線
③	三ヶ木～半原線
④	三ヶ木～東野・月夜野線
⑤	三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅線
⑥	名倉循環線
⑦	藤野駅～和田線
⑧	藤野駅～奥牧野線 藤野駅～やまなみ温泉線 藤野駅～やまなみ温泉経由～奥牧野線
バス事業者自主路線	
⑨	三ヶ木～阿津～相模湖駅線
⑩	三ヶ木～桂橋～相模湖駅線
⑪	藤野駅～相模湖駅線
⑫	相模湖駅～八王子駅北口線 相模湖駅～高尾山口線

1 中山間地域の公共交通の現状について

(2) 乗合タクシーについて

「地域」「行政」「交通事業者」の3者が協力して運行しているものです。

※地域の皆様には利用促進協議会を通じて、運行ダイヤや停留所の位置について検討いただくほか、利用促進にも取り組んでいただいております。

運行概要

目的

中山間地域の交通不便地域における移動手段の確保

運行エリア

現在、根小屋地区、内郷地区、吉野・与瀬地区、菅井地区の4地区で運行

運行頻度

おおむね1時間に1便程度運行

運賃

均一運賃を基本としており、路線バスよりも高く、タクシーよりも安い設定

停留所

地域の需要に合わせて設置し、乗降は停留所のみ可能

運行形態

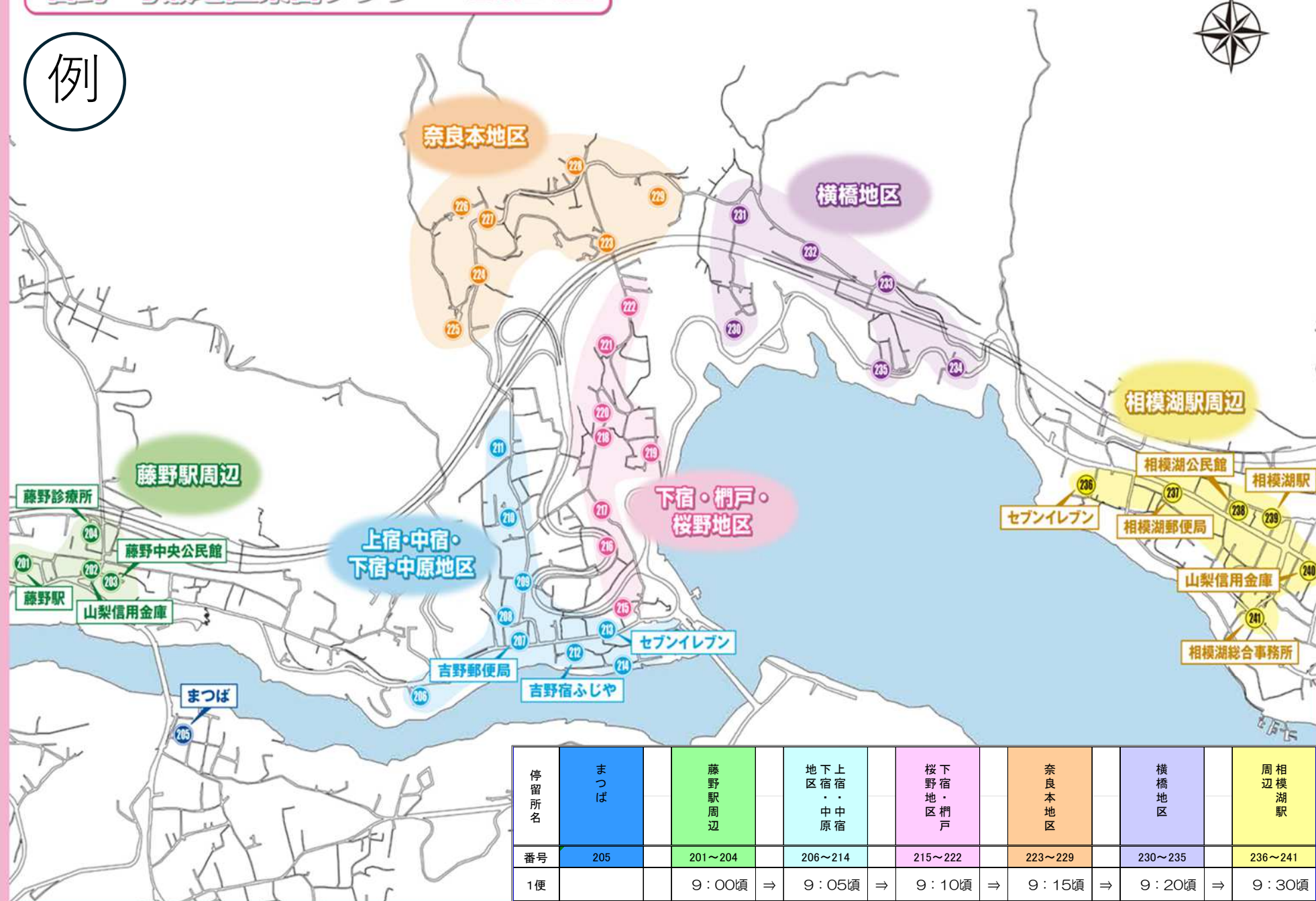
予約があった時間の便と停留所のみを運行

車両

乗客定員8人のワゴン型車両を使用して運行

吉野・与瀬地区乗合タクシー 運行区域図

例



2 中山間地域の交通再編について

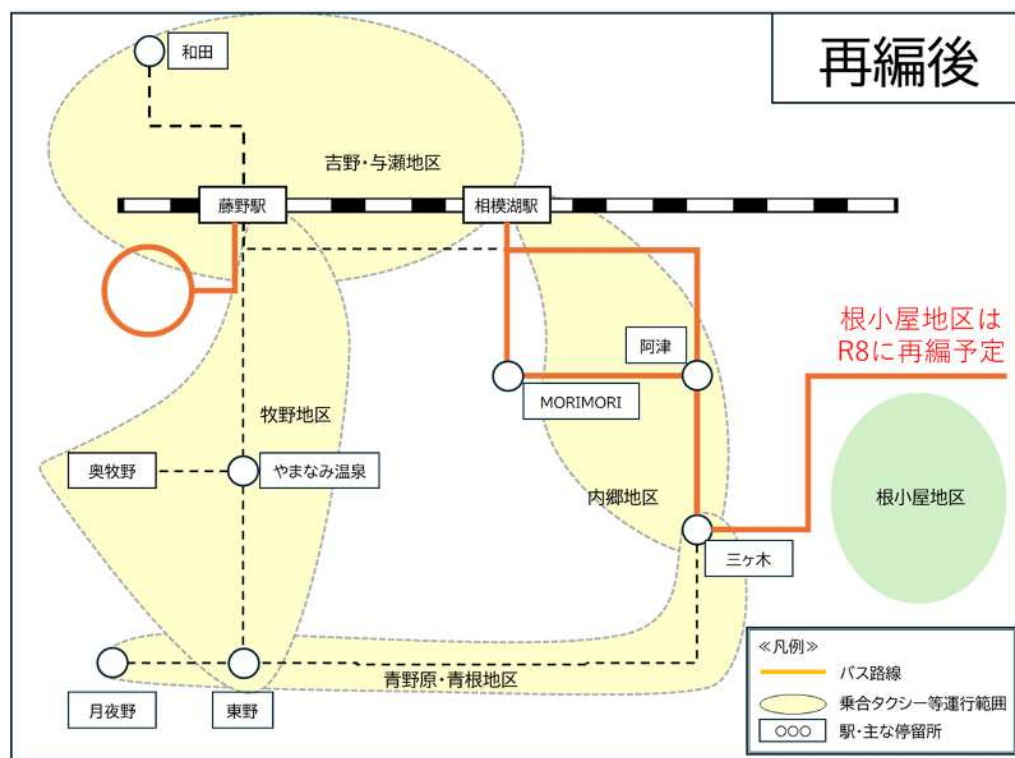
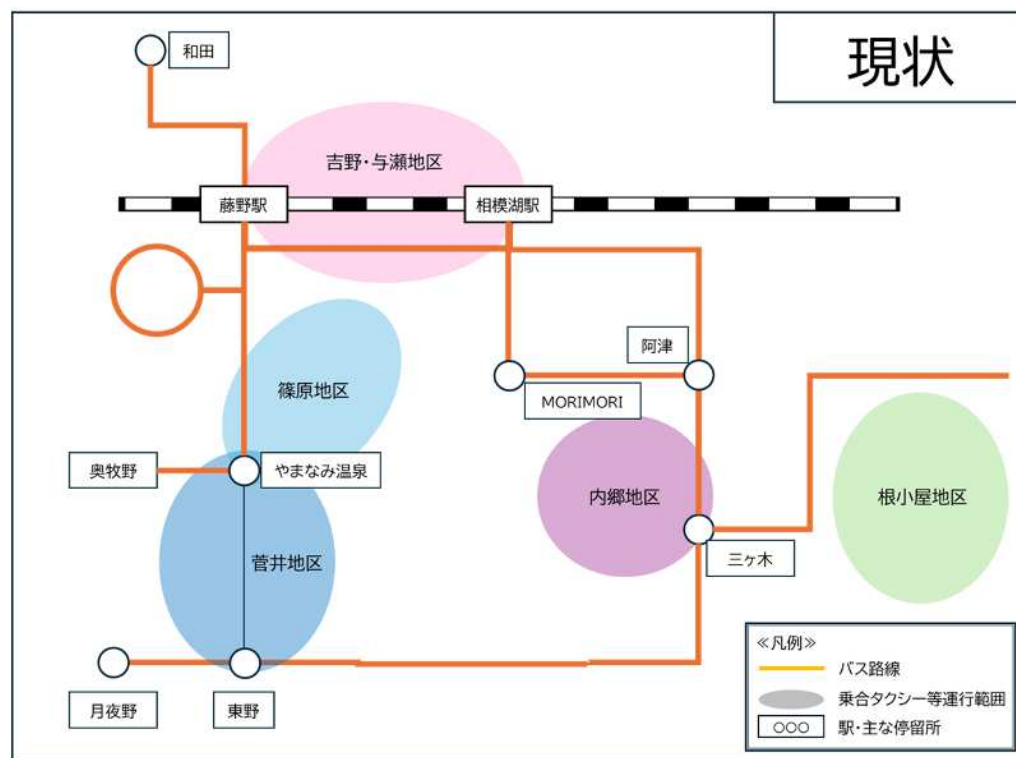
(1) 中山間地域の今後の交通再編に係る市の基本的な考え方

- ・朝夕の移動が集中する時間帯（ピーク時間帯）に**バス車両でないと乗車人数に対応できない路線についてはバスを維持**する方向で調整します。
- ・ピーク時間帯の需要でバスによる**大人数の輸送が必要ない路線については、現行の乗合タクシーのエリアを拡大**して運行することを検討しています。
- ・比較的運転士を確保しやすい**普通免許で対応できる車両を活用**することで、地域交通の持続性を高めます。
- ・篠原地区を運行している現行のデマンドタクシー（時刻表の無い予約型運行）は乗合タクシーに統合します。

2 中山間地域の交通再編について

(2) 協議の状況と今後の交通再編のイメージ

- ・ **三ヶ木～相模湖駅間の路線（2系統）は**乗客が多く、バスによる輸送が必要であるため、**運行継続を前提に協議**をしています（運行水準や内容も含めて協議中です）。
- ・ **その他の路線（11系統）については**、現在の乗降人数を踏まえ、**廃止する方向で協議**しているところです。
- ・ 市としては、路線が廃止される地域については、**乗合タクシーのエリアを拡大**して、それぞれを接続することで、乗り継ぎ等により駅へのアクセスを可能とするなど、利便性向上に取り組んでまいります。



2 中山間地域の交通再編について

(3) 実証運行について

- ・ 開始時期： **令和7年10月**
- ・ 現行の乗合タクシーをベースに実証運行を実施し、利用実績等を踏まえ、本格運行の際は改めて運行内容を定めます。
- ・ 実証運行における「**運行日**」「**運行ダイヤ**」「**停留所**」「**予約方法**」等については**利用促進協議会**を通じて、地域の皆様の意見を伺い今後決定してまいります。
- ・ 路線バスを利用して通学している**小中学生の通学手段の確保については別途検討**してまいります。



2 中山間地域の交通再編について

(3) 実証運行について

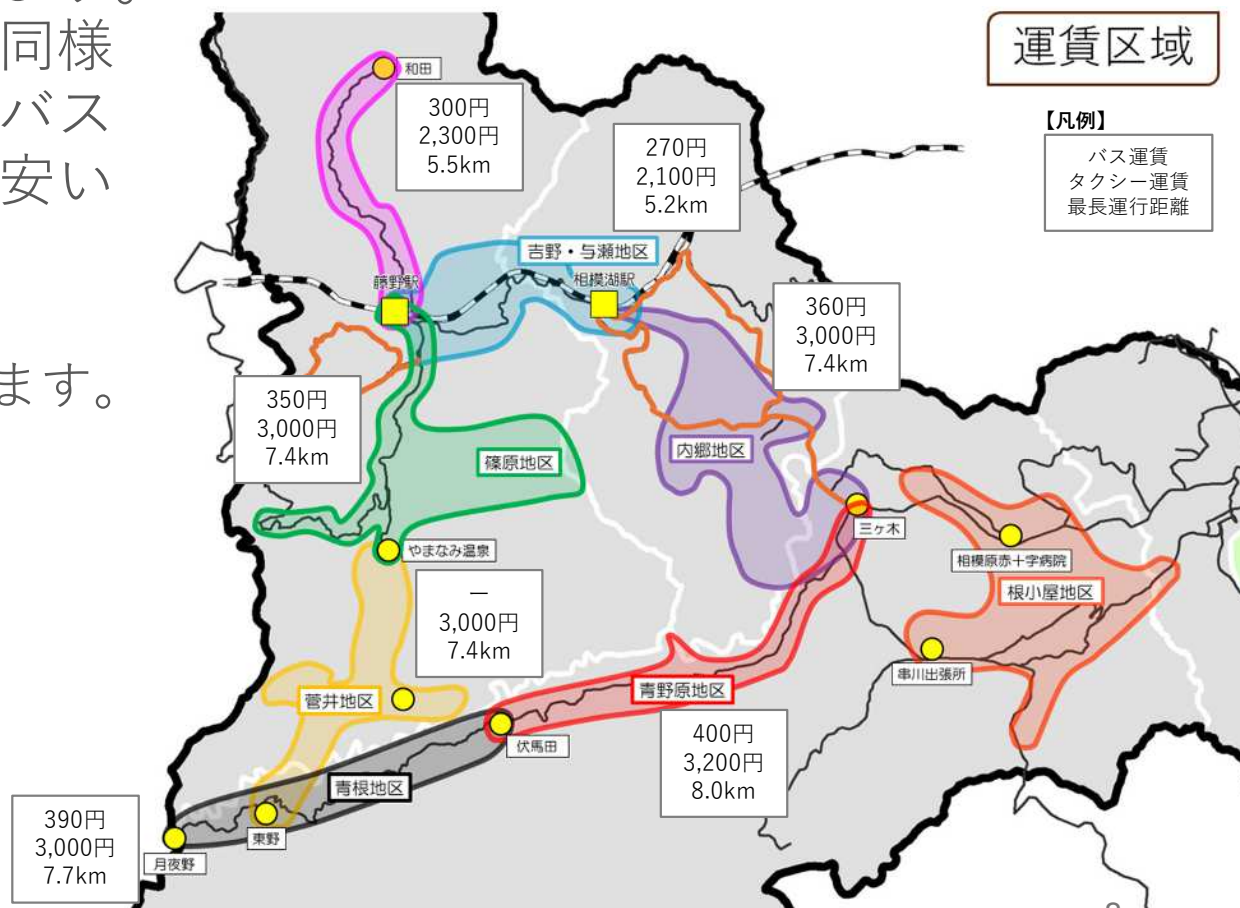
- ・ 運賃の考え方は以下のとおりです。

同一運賃区域内 大人 900円程度

(タクシー迎車料金400円+初乗り料金500円)

8つの運賃区域を設定し、区域を跨ぐ場合は運賃が加算されます。
これまでの乗合タクシーと同様に均一運賃を基本とし、路線バスよりも高く、タクシーよりも安い設定とします。

※ 各種割引料金の設定も検討します。



3 今後のスケジュール

- ・今後の検討スケジュールは以下のとおりです。

